

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【公開番号】特開2007-142958(P2007-142958A)

【公開日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2007-021

【出願番号】特願2005-336005(P2005-336005)

【国際特許分類】

H 04 W 24/00 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 L 9/36 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/28 3 0 0 M

H 04 L 9/00 6 8 5

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月18日(2008.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置であって、

(1) 前記通信装置を含むネットワークの構成が基地局を介して通信するネットワークか、基地局を介さずに通信するネットワークか、と(2)前記ネットワーク上の装置の数、とのうち少なくともいずれか一方を判定する判定手段と、

受信したデータパケットに含まれるパケット番号と前記通信装置が管理するパケット番号とを比較することにより、前記受信データパケットが改ざんされたか否かの改ざん検出を行う改ざん検出手段と、を有し、

前記改ざん検出手段は、前記判定手段による判定結果に基づいて、前記改ざん検出を実行することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記改ざん検出手段は、前記ネットワーク上の装置の数が3台以上の場合は、前記改ざん検出を行わないことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記改ざん検出手段は、前記ネットワークの構成が基地局を介さずに通信するネットワークであり、かつ、前記ネットワーク上の装置の数が3台以上の場合は、前記改ざん検出を行わないことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項4】

前記改ざん検出手段は、前記ネットワークの構成が基地局を介して通信するネットワークの場合は、前記ネットワーク上の装置の数に拘らずに、前記改ざん検出を行うことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項5】

受信した暗号化されたデータパケットを、前記受信した暗号化されたデータパケットのパケット番号に基づいて復号する復号手段を有し、

前記改ざん検出手段は、前記判定手段による判定結果に基づいて、前記復号手段が復号したデータを改ざんされていないデータとして扱うことの特徴とする請求項1に記載の通

信装置。

【請求項 6】

前記改ざん検出手段は、前記通信装置と通信する装置の数と前記ネットワークの構成に基づいて、前記改ざん検出を実行するか否かを切替えることを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記判定手段は、前記ネットワークの構成がInfrast ructureネットワークか、Ad hocネットワークかを判定することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項 8】

通信装置の通信方法であって、

(1) 前記通信装置を含むネットワークの構成が基地局を介して通信するネットワークか、基地局を介さずに通信するネットワークか、と(2)前記ネットワーク上の装置の数、とのうち少なくともいずれか一方を判定する判定工程と、

受信したデータパケットに含まれるパケット番号と前記通信装置が管理するパケット番号とを比較することにより、前記受信データパケットが改ざんされたか否かの改ざん検出を行う改ざん検出工程と、を有し、

前記改ざん検出工程では、前記判定工程における判定結果に基づいて、前記改ざん検出を実行することを特徴とする通信方法。

【請求項 9】

請求項8記載の通信方法をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信装置及び通信方法、並びにコンピュータプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するために、本発明は、通信装置であって、(1)前記通信装置を含むネットワークの構成が基地局を介して通信するネットワークか、基地局を介さずに通信するネットワークか、と(2)前記ネットワーク上の装置の数、とのうち少なくともいずれか一方を判定する判定手段と、受信したデータパケットに含まれるパケット番号と前記通信装置が管理するパケット番号とを比較することにより、前記受信データパケットが改ざんされたか否かの改ざん検出を行う改ざん検出手段と、を有し、前記改ざん検出手段は、前記判定手段による判定結果に基づいて、前記改ざん検出を実行することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、通信装置の通信方法であって、(1)前記通信装置を含むネットワークの構成が基地局を介して通信するネットワークか、基地局を介さずに通信するネットワークか、と(2)前記ネットワーク上の装置の数、とのうち少なくともいずれか一方を判定する判定工程と、受信したデータパケットに含まれるパケット番号と前記通信装置が管理するパケ

ット番号とを比較することにより、前記受信データパケットが改ざんされたか否かの改ざん検出を行う改ざん検出工程と、を有し、前記改ざん検出工程では、前記判定工程における判定結果に基づいて、前記改ざん検出を実行することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】